

1 出願資格

次のいずれかに該当する方。

- ①高等学校を卒業された方、及び2026年3月末日までに卒業見込みの方。
- ②中等教育学校後期課程を卒業された方、及び2026年3月末日までに卒業見込みの方。
- ③文部科学大臣の定めにより、①または②と同等以上の学力があると認められた方。
- ④学校教育法施行規則第183条第3号の規定に基づく、本校の入学資格審査により高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方で18歳以上の方。（詳細は本校入学事務局（022-217-8875）にお問合せください。）

※本募集要項においては「高等学校及び中等教育学校後期課程」を、以下「高校等」と表記します。

※税理士会計士専攻学科の出願資格については、「税理士会計士専攻学科 募集要項」にてご確認ください。税理士会計士専攻学科募集要項を希望する方は、学校法人北杜学園入学案内係に請求してください。

2 『職業実践専門課程』

職業実践専門課程とは、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、職業に関連した企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を、文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定するものです。専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としています。

職業実践専門課程に認定された課程の情報は、本校ホームページにてご確認ください。

3 『専門士』の称号付与（2年課程・2年4ヵ月課程・3年課程卒業生）

専修学校の専門課程で、①修業年限が2年以上であること ②課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること ③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていることの3つの要件を満たしている学科を卒業すると『専門士』の称号が付与されます。本校の2年課程以上の学科は、上記の要件を全て満たしており、卒業時に『専門士』の称号が付与されます。

4 『高度専門士』の称号付与（4年課程卒業生）

専修学校の専門課程で、①修業年限が4年以上であること ②課程修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること ③体系的教育課程が編成されていること ④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていることの4つの要件を満たしている学科を卒業すると『高度専門士』の称号が付与されます。本校の4年課程の学科は、上記の要件を全て満たしており、卒業時に『高度専門士』の称号が付与されます。高度専門士の称号付与者は、大学院への進学が可能となります。

5 募集学科・コース

本校は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。詳しくはP24をご覧ください。

学科名	コース	修業年限	入学定員
経理事務学科	経理ビジネスコース 経理実務士コース 建設業経理士コース 事務職総合コース IT経理事務コース	2年	20名
	パソコン事務コース	1年	5名
情報ビジネス学科	情報経理コース	3年	5名
	情報経理コース マーケティングマネジメントコース IT経営ビジネスコース 総合ビジネスコース 宅地建物取引士コース ファイナンシャル・プランニング技能士コース 社会保険労務士コース ※1	2年	30名
	情報処理国家資格チャレンジコース	1年	5名
税理士会計士学科	税理士コース	4年	5名
	税理士チャレンジコース	3年	10名
	税理士・社会保険労務士コース ※2	2.4年	20名
	公認会計士コース 公認会計士チャレンジコース	2年	30名
税理士会計士専攻学科	税理士専攻コース 公認会計士専攻コース	1年	5名
公務員学科	国家公務員（大卒）・地方公務員（上級）コース 地方公務員中級・初級コース 国家公務員コース 県庁・市区町村職員コース 情報公務員コース 警察・消防・自衛官コース 公務員総合コース	2年	100名
	国家公務員コース 県庁・市区町村職員コース 警察・消防・自衛官コース 公務員チャレンジコース 公務員総合コース	1年	20名

※1 2年課程+科目履修生4ヵ月となります。

※2 2年4ヵ月課程の設置はありません。また、2年課程、3年課程、4年課程の各課程+科目履修生4ヵ月となります。